

# 宜野座村 学生支援給付金

新型コロナウィルス感染拡大による経済的な影響を鑑み、

宜野座村では、学生のみなさまへ給付金を支給します。



## 申込受付期間

令和2年10月12日(月) ~

令和3年2月26日(金)必着

### 対象者の条件

#### ① 宜野座村在住

※ やむを得ない事情により一時的に住所を村外におき、宜野座村在住の者に扶養される者も対象とする

#### ② 高等学校、大学等、専修学校、国内外の教育機関に在学

※1 学校教育法（昭和22年法律第26号）に定める大学（大学院及び短期大学を含む。）

※2 国内外の教育機関は宜野座村教育委員会が認める学校に限る。

### 支給額

(1) 高等学校等に在学している給付対象者

一人につき 2万円

(2) 大学又は専修学校等に在学している給付対象者

一人につき 3万円

### 提出書類

- ① 宜野座村学生支援給付金申請書兼誓約書（窓口又は村HPにて申請書類を取得）
  - ② 給付対象者の在学証明書
  - ③ 通帳またはキャッシュカードの写し
- ※ 振込先口座の金融機関名・店名・口座番号・口座名義人がわかるもの
- ※ 必要に応じ、追加で書類提出を求める場合があります



問い合わせ先：宜野座村教育委員会 教育課

受付時間：9:00～17:00 ☎098-968-8647